

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月28日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 圭
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番 1 号
【電話番号】	03 (6400) 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 菅原 章文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番 1 号
【電話番号】	03 (6400) 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 菅原 章文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第168回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

建設業のうち建築工事業の許可を今後も維持継続するため、所管官庁の求めに応じて必要な文言の変更を行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、田村和男、藤岡 圭、中谷幸裕、中山信夫、古賀博文、小川良司、和田慶二、増田孝義、内田和成及び古橋 衛を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、宮下紀夫及び菊地麻緒子を選任する。
なお、菊地麻緒子の戸籍上の氏名は権田麻緒子である。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に、有限責任あずさ監査法人を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額800万円以内と改める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	90,846	203	14	(注) 1	可決（99.75％）
第2号議案					
田村和男	77,061	13,988	14		可決（84.61％）
藤岡圭	77,790	13,259	14		可決（85.41％）
中谷幸裕	82,375	8,674	14		可決（90.45％）
中山信夫	90,503	546	14		可決（99.37％）
古賀博文	90,520	529	14	(注) 2	可決（99.39％）
小川良司	90,528	521	14		可決（99.40％）
和田慶二	90,527	522	14		可決（99.40％）
増田孝義	90,530	519	14		可決（99.40％）
内田和成	80,446	10,603	14		可決（88.33％）
古橋衛	90,523	526	14		可決（99.39％）
第3号議案					
宮下紀夫	90,570	479	14	(注) 2	可決（99.44％）
菊地麻緒子	90,628	421	14		可決（99.51％）
第4号議案	90,789	260	14	(注) 3	可決（99.68％）
第5号議案	90,404	645	14	(注) 3	可決（99.26％）

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、加算しておりません。

以 上